

創立146周年

学校便り



進取

令和4年度

No.9

令和5年1月31日発行

阿久根市立阿久根小学校
29学級 児童数434人

子どもの権利条約と学校教育

校長 深川 光久

新年になって、もう一ヶ月、子供たちは元気に登校しています。今年もよろしくお祈りします。新型コロナウイルス感染症の感染者増加も心配しておりましたが、なんとか通常の教育活動を実施できているところです。

さて、今回は「子供の権利条約」と学校教育について書いてみます。「子供の権利条約」とは、世界の子供の命と健やかな成長を守るためにユニセフ（国際連語児童基金）と国際機関や世界に国々が協力して世界のすべての子供たちの権利を定めたものです。日本も1994年にこの条約に入りました。その中に4つの原則というものがあります。

命を守られ成長できること

すべての子供の命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保証されます。

子供にとって最もよいこと

子供にすることが決められ、行われる時は「その子供にとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

意見を表明し参加できること

子供は自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子供の発達に応じて十分に考慮します。

差別のないこと

すべての子供は、子供自身や親の人権や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

この4つの原則を元に、40条まで定められています。その中で学校と関わりが深いものを2つ紹介します。

12条 意見を表す権利

最近学校の校則がブラック校則などと話題になることがありますが、学校の校則（きまり）について子供たちや保護者に意見を聞く必要があるということになりました。阿久根小では、現在のきまりについてPTAの執行部会や理事会では見ていただき、ご意見をいただきました。今後子供たちにも意見を聞きます。後日、ホームページに掲載しますので、何かありましたら保護者の皆様もご意見をいただければと思います。

第19条 あらゆる暴力からの保護

学校での体罰や様々な大人からの虐待から子供たちは保護される権利があります。これまで以上に、1人1人の職員が体罰について真剣に考え、起こさないようにしていきたいと思います。ご家庭での叱り方についても気を付けてください。

このように、子供の権利条約は、学校の教育に影響を及ぼしています。

子供の権利条約は40条あるため、ここでは詳しく説明できませんので、インターネットを使って「子どもの権利条約」のキーワードで検索してみてください。

新1年生体験入学保護者説明会

26日に新1年生体験入学保護者説明会がありました。今回は90名程の1年生が入学する予定です。この日も寒い中ではありましたが、90名近くの方が説明会にいらっしやいました。また、4月から入学する子供たちと、1年生が仲良く活動する様子が見られました。

入学されるのを心待ちにしております。



不審者等にご注意を！

先日、メールでお知らせしたように、本校を含め市内の小中学校に、児童に危害を加える等の内容の不審なFaxが届いております。登下校や普段の生活の際、トラブルに巻き込まれないようご注意ください。学校でも児童に、早い時刻・遅い時刻を避けての複数での登下校や不審者に遭遇時の注意（いかのおすし）等を指導しております。お子さんの安全のため、ご家庭でも話題にされてください。



学校保健委員会講演会

20日に学校保健委員会ではe-ネットキャラバンから講師をお招きして講演会を開催しました。児童がネットトラブルに巻き込まれないようにするために、わたしたち大人ができることについて学習できました。トラブルを少しでも回避するために、スマホやタブレット等にはフィルタリングを設定したり、家庭で使う際の約束を決めたりするようにしてください。



校内研究授業がありました



23日（月）に1年2組で研究授業を実施しました。本校は令和4・5年度地区の「学力向上」研究指定を受け、研究を行っております。児童が主体的・対話的な深い学びができるよう、導入を工夫したり、対話の機会を確保したり、振り返りをしたりしています。今回の授業でも子供たちのがんばりが見られ、大変よい雰囲気での学習できていました。我々教師も指導法等について学び、工夫に努めております。来年度は研究公開を予定しております。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

2・3月の主な行事

【2月】

- 9日（木） 家庭学習強調週間
～16日（木）
- 14日（火） クラブ活動（3年見学）
- 21日（火） 授業参観・学級PTA・
10歳を祝う会（4年）

※ 2月10日（金）と24日（金）は全学年5時間授業となります。ご了承ください。

【3月】

- 3日（金） 6年生を送る会
- 3日（金） お別れ遠足
- 9日（木） PTA理事会
- 10日（金） 進級進学を祝う会（なかのび）・支援学級PTA
- 15日（水） 卒業式予行
- 23日（木） 卒業式
- 24日（金） 修了式

